

学術俯瞰講義 学問と当事者性3

上野千鶴子(社会学)

東京大学大学院人文社会系研究科

Ueno@l.u-tokyo.ac.jp

中西正司 著
上野千鶴子

当事者主権



高齢者、障害者、女性、患者、不登校者…

当事者が 社会を変える

緊急かつ大胆な提言の書

岩波新書

定価(本体 700 円+税)

『当事者主権』

👉 中西正司・上野千鶴子2003『当事者主権』
岩波新書

当事者主権とは何か

👉 「利用者本位」「消費者主権」

👉 「当事者主義」

👉 「自立」と「自律」

👉 「自己決定・自己責任」

→ わたしのことはわたしが決める

[中西・上野2003]

当事者とは誰か？

- 👉 「当事者能力」をもっとも奪われてきた人たち
 - 👉 「わたしが誰か」を他人に決められてきた人たち
 - 👉 女性、子ども、高齢者、障害者
 - 👉 当事者運動
- 社会的弱者の自己定義権の要求

当事者主権は何を変えるか？

だれが私を「弱者」にするのか？

Who minoritizes us?

- ➡ 「問題」から「ニーズ（必要）」へ
- ➡ 「ローカル」から「ユニヴァーサル」へ
- ➡ 「管理」から「自己決定」へ
- ➡ 「措置」から「契約」へ
- ➡ 「恩恵」から「権利」へ
- ➡ 「弱者救済」から「自己解放」へ
- ➡ マイノリティの自己定義権の要求

「当事者主権」をどう訳すか？

- 👉 Self-determinism? → No! (自己決定・自己責任＝ネオリベの原則)
- 👉 Autonomy
- 👉 Self sovereignty
- 👉 Self-governance

家族という当事者

👉 要介護（要介助）者の当事者性と介護
（介助）者の当事者性

👉 家族の利害と当事者の利害

→ 一致しない

家族当事者という当事者性【光成
2003】

当事者「である」ことと 当事者「になる」こと

- ➡ 権利の主人公になる
- ➡ (ビ) カミング・アウト Becoming-out
[Phelan1994=1995]
- ➡ 「懸命にゲイになる」 Foucault
- ➡ 主体位置への同一化 identification
=マイノリティとしての主体化
Subjectification

被害者という当事者と 加害者という当事者

👉 被害／加害の申告のずれ

Ex. セクハラ、性暴力

👉 被害者「になる」= 無責性／自尊心の回復
→ Empowerment

👉 加害者「になる」= 弱さの承認／答責性

障害学

- ➡ 障害の「社会モデル」へ
- ➡ Handicapからdisabilityへ
- ➡ Disabling society/ disabled person

[石川・倉本1999; 石川・倉本2002; 石川1992]

差異の承認

- 👉 多様性の文化
- 👉 「違っていてよい」権利
- 👉 少数者の文化としての障害文化／ろう文化
- 👉 同化の拒否
- 👉 [木村・市田1996;上農2003]

べてるの家の当事者研究

👉 知的障害者、精神障害者の当事者性の否認から承認へ

👉 幻覚・妄想の研究 (G&M大会グランプリ)
Ex. 「スキルとしての摂食障害」

「爆発の研究」[浦河べてるの家2002;2005]

→ 治らない権利 / 治さない医者
「生きるための苦勞をとりもどす」

(注)「べてるの家」とは？

- 👉 北海道浦河町(人口16000人)にある精神障害者の中間施設(約150人)
- 👉 参観者1500人@年
- 👉 浦河日赤病院
- 👉 社会福祉法人浦河べてるの家
- 👉 小規模作業所ニューべてる
- 👉 (有)福祉ショップべてる
- 👉 共同住居

患者学

- 👉 医学vs患者学
- 👉 圧倒的な知の非対称性
- 👉 医療のパターナリズムvs当事者主権
- 👉 Informed consent

[松井2000;柳原2000;2002]

不登校学

言語表現能力を欠いた子ども=心身症

- 👉 子どもという当事者性／親・同伴者という当事者性→利害が異なる
- 👉 「学校へ行くのも選択、行かないのも選択」
- 👉 「選択の言説」は誰を救ったのか？
- 👉 行くこと／行かないことの圧倒的な非対称性／自己責任？ [貴戸2005; 貴戸・常野2005]

美醜学（容貌学）

👉 人（自分）はなぜ（容貌の）美醜にこだわるのか？

👉 醜型恐怖

👉 「ユニークフェイス」石井政之[2003]

→ 自分の顔と和解する

👉 「整形美女」中村うさぎ[石井・中村2004]

→ 自分の顔を手放す

顔（身体）は最初の他者？

専門家とは誰か

- 👉 専門家とは誰か？
- 👉 専門家に何ができるか？
- 👉 当事者が自分自身についてこれほど雄弁な時に？
- 👉 専門家は第三者／非当事者か？

再び「中立・客観」をめぐるって

👉「この問題に中立はない。なぜならば、親と子とのあいだで、中立の立場に立とうとしたら、必ず強者の立場に立つことになるからだ」信田さよ子[1999]

→ 専門家という名のもうひとりの当事者

再び何のための学問か？

- ➡ 誰のための／何のための／学問か？
- ➡ 学問のend-user orientedness
- ➡ 社会は一枚岩ではない
- ➡ 誰を「あて先addressee」とするか？
- ➡ 学問(知)の権力性／加害性
- ➡ 学問=言説のアゴーン(闘技場)